

# 猛暑時に災害が急増！！



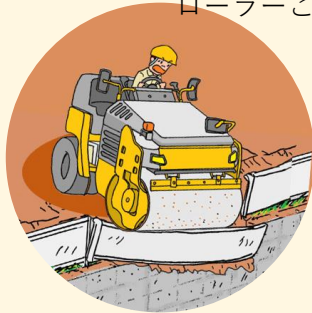
👉 死亡災害事例や  
強調期間の詳細

令和6～7年夏季に  
発生した死亡災害

重機積み込み時



炎天下で  
ローラーごと転落



トンネル内で激突

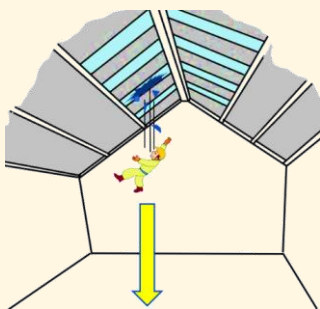


バケットが激突



気分が悪くなり  
救急搬送して  
入院治療するも  
2ヶ月後死亡

送電線で感電



屋根の踏み抜き

作業台から転落



屋内で投光器より感電

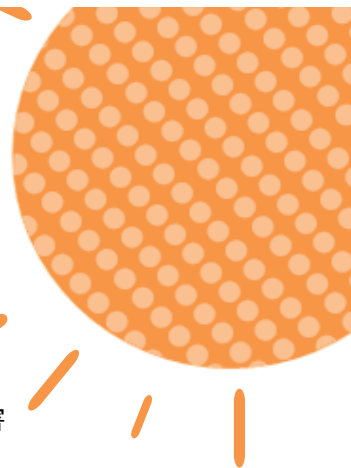
猛暑時の  
安全行動強化期間  
7/1～9/30

## 暑さ疲労で切らすな集中事故のもと！



建設業労働災害防止協会神奈川支部  
後援 神奈川労働局 各労働基準監督署

# 危ないのは熱中症 だけじゃない!!



## 1. 趣旨

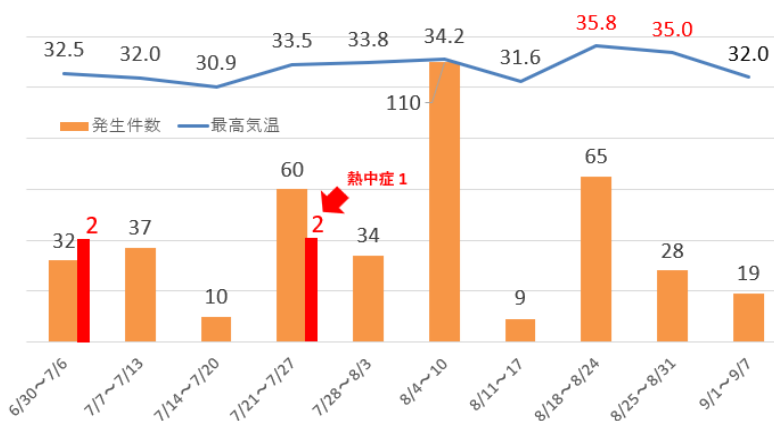
昨今、地球温暖化により、最高気温35°Cを超える猛暑日が連続して続き、屋外での作業がとても厳しい作業環境となっています。

例年、厚生労働省では夏季に熱中症が多く発生することから5月1日から9月30日までを「クールワークキャンペーン」として、熱中症予防に関する様々な取組みを呼び掛けていますが、ここ数年の建設業における死亡災害発生状況を見ると、6月以降猛暑日の発生とともに上昇する傾向にあり、特に死亡災害はここ2年間では7月～9月に集中しています。

暑さによる作業への影響は、熱中症という疾病面だけではなく、熱帯夜による睡眠不足が蓄積し、高温などの不快な環境下で一定時間作業を続けると、疲労のために覚醒度が低下し、さらに脳内の温度の上昇によって情報処理能力が低下することによって**不安全行動やヒューマンエラーを誘発する**というリスクを含んでいます。

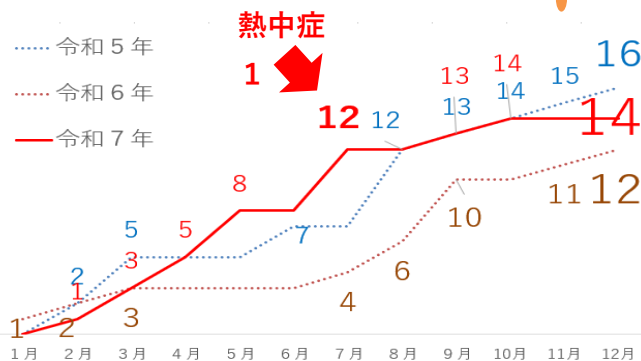
このような背景を踏まえ、神奈川県独自で7月1日～9月30日の**猛暑日が予想される期間**で、猛暑時においては特に安全行動を意識づける「**猛暑時の安全行動強化期間**」を展開することにより、普段の生活における**健康管理の重要性を意識**し、体調が芳しくない状態で作業を行う際は一旦冷静になって**一人KY**を行い、十分な備えを行うという習慣を確立するとともに、夏場における熱中症予防並びに感電災害防止を含む安全衛生活動の定着を図ることを目的としています。

神奈川県の熱中症による救急搬送状況 令和7年6月30日～9月7日



上のグラフは昨年の週ごとの熱中症搬送件数（作業現場等）を最高気温の週平均です。赤棒は死亡災害発生件数を示します。

## 県内建設業の月別死亡災害



## 2. スローガン

暑さ疲労で切らさぬ集中 事故のもと

## 3. 期間

令和8年7月1日～9月30日

令和9年7月1日～9月30日

最重点期間

・猛暑日を最初に記録した週

・お盆休み期間後の週

## 4. 実施体制

(1) 主唱者 建設業労働災害防止協会神奈川県支部

(2) 後援 神奈川県労働局、管内労働基準監督署

## 5. 実施事項

上記期間において、以下の内容を重点とする

- 周知広報活動：広報物の作成(リーフレット、ポスターはデータ公開)、支部ニュース等への掲載、リーフレットの配布、現場パトロール・安全大会等での周知、ポスター・スローガン等の掲示
- 管理者による職場巡視の強化、作業行動前の一入KYの励行
- 設備の本質安全化：墜落転落災害防止のための設備の本質安全化等の対策は墜落転落災害撲滅キャンペーンに準じて行う。
- 作業環境管理、作業管理、健康管理：クールワークキャンペーンにおける対策に準じて行う。(脳内温度の上昇を防ぐために首回りを冷やすことが効果的である)
- 感電災害の防止：機器の点検、漏電遮断器を通した機器の使用、電気機械器具の確実なアースの接地、送電線付近での作業については事前の計画を立て、監視人の配置を的確に行う。

